

海外経済事情

米州諸国

(1) 米 国

【概況】—本年の景気は緩慢ながら上昇の傾向。

昨年5月以降の米国経済の回復は、その上昇テンポのすみやかなことによりV字型回復と呼ばれているが、9、10月に至り自動車その他のストにより生産上昇のテンポが鈍つたため、一部には設備投資の先行き不安もあって景気回復の停滞を懸念するものもみられた。しかし11月の生産指数が大幅上昇を示したこと、および第4四半期の国民総生産が4,530億ドル（季節調整済・年率・暫定）と景気後退前のピーク（1957年第3四半期4,456億ドル）を上回ることが確実となつたことなどから、景気先行きに対する確信は再び深められたごとくである。

しかし設備投資の急増はここ当分期待できないこと、消費面についても今後大幅増加を示す徵候がないことなどから、1959年の米国経済は緩慢な上昇にとどまろうとの見方が支配的である。一方在庫整理一巡により再び在庫蓄積が開始されたこと、新規受注高が着実な伸びを示していること、自動車売上げも明るさを取り戻したこと、建設活動は引き続き活況を呈していることなどから、本年の景気回復は堅実な足取りを示すであろう。かくのごとき本年の景気予測を映じて、株価は引き続き上昇傾向をたどり、ダウ・ジョーンズ工業株30種平均は年初来相次いで記録的高値を現出、1月15日現在594.81と景気後退前のピーク（520.77）を大幅に上回つている。

かかる推移を背景として、政府および金融当局は引き続きインフレに重大な関心を示しており、政府は明会計年度における均衡予算実現の決意を明らかにし、連銀も弾力的金融政策を実施するものと予想されている。マーチン連邦準備制度理事会会長が、最近のドルに対する不信を重要視し、この不信を回復するためにも通貨価値の安定を維持

することが必要である旨強調し、また雇用法に通貨安定条項を追加する改正を行なうべきであるという意見が次第に有力となりつつあることは、インフレ防止に対する当局の態度を示すものとして注目されている。しかし、民主党の支配下に入つた今次議会は、かかる政府の均衡財政方針および連銀の金融政策に対してかなり批判的態度をとつており、この成行きもまた注目されるところである。

なお、今次英ポンドをはじめとする諸外国通貨の交換性回復については、通貨面からの制約が大幅に緩和されるため、米国の輸出および対外投資の増大が予想されるが、同時に今後一層の激化が予想される輸出競争の過程において、米国商品が欧州商品に対してどこまで優位を保ちうるかが今後の大きなポイントであり、この面からもインフレ防止が一段と緊要になるであろう。

【経済動向】—生産指数大幅上昇、物価微騰。

11月の鉱工業生産指数は、自動車産業その他のスト解消を映じて141（季節調整済）と前月比3ポイントの大幅上昇を示し、景気後退による低下の $\frac{3}{4}$ を回復するに至つた。この上昇は自動車、鉄鋼を中心とする耐久財生産の伸長に加え、非耐久財生産が景気後退前のピークを4ポイントも上回る好況を示したことによるものであり、12月も耐久財生産の上昇により、生産指数はさらに1～2ポイント上昇するものとみられている。

かかる生産増加を映じて11月の雇用は64,653千人（前月比653千人減）、失業は3,833千人（28千人増）といずれも季節的動きを下回る増減にとどまり、失業率も5.9%（季節調整済）と前月の7.1%に比し大幅の改善を示した。また個人所得も労働時間の増加を映じて、3,600億ドル（季節調整済・年率）と前月比25億ドルの増加となつた。かかる個人所得の増加と消費者信用の年初來の減少傾向を背景として、11月に入り新型車の売れ行きは比較的好調を伝えられ、ために消費者信用残高も若干の増加を示した。またクリスマス売上げも前年を

大幅に上回る活況を呈したと推定されている。

今回の景気回復の支柱ともみられる建設活動は、住宅建築着工数133万戸(季節調整済・年率)(前月比7万戸増)、新規建設支出額522億ドル(季節調整済・年率)(前月比11億ドル増)、と引き続き活況裡に推移しており、かかる活況はさらに1959年上半年期まで継続されるものと期待されている。

事業売上高は11月中562億ドル(季節調整済)と前月比6億ドルの増加を示し、一方事業在庫が851億ドル(季節調整済)(前月比2億ドル増)と1957年7月以来15か月ぶりに増加に転じたにもかかわらず、在庫販売比率は引き続き低下し、11月末現在1.51と55年末以来の最低となつた。また製造業の新規受注高も着実な上昇を続けており、これらの推移は今後とも生産が堅実な上昇を続けるであろうことを示している。

物価は11月に至り、新型車の値上がりを反映して卸売物価指数(119.2、前月比0.2高)、消費者物価指数(123.9、前月比0.2高)とも上昇を示したが、今後の動きについては、農産物価の値下りにより比較的安定傾向を続けるものとみられている。

また商務省および証券取引委員会の発表によれば、企業の設備投資は第3四半期も296億ドル(季節調整済・年率)と前期比7億ドルの減少を示したが、これを底として以後わずかながらも上昇に転ずるものとみている(本号資料参照)。

【金融動向】—平穏裡に越年、財務省長期債を発行。

12月の金融市場は納税資金その他の季節資金需要期の関係もあつて引締まり気味に推移した。すなわち加盟銀行の準備ポジションは月初の50百万ドル赤字以降、連銀の買オペ、フロートの急増などもあつてまちまちな動きを示したが、月末には149百万ドルの大幅赤字を示した。しかしニューヨーク市中銀行の事業貸出は月央の11,008百万ドル(月初10,739百万ドル)をピークとして減少を示し、年末残高は10,991百万ドルと前年比936百万ドルの減少となつた。

短期金利はかかる金融情勢にもかかわらず安定傾向を示し、財務省証券の入札レートは月初の2.806%に対し、月央2.904%、月末2.690%とむしろ月央以降低下している。しかし長期金利は前月の微落傾向に対し、12月に入り翌年1月に予想

された長期国債発行を織り込んで上昇傾向を示し、長期国債金利は前月末の3.67%から年末には3.84%、同じく優良社債利回りも4.05%から4.10%へとそれぞれ上昇した。

前述の新規債発行は、4月初めまでの資金繰りをまかなうため行なわれるものであるが、前回の国債借換時に見送られた長期債が発行されること、しかし長期債が少額であること、および新規債発行総額が昨年の新種財務省証券発行時における予想発行額を上回ることなどがその特徴である。すなわち新規債は21年物4%長期国債7.5億ドル、16か月物3.25%中期国債25億ドル、計32.5億ドルであり、実質利回りは割引発行が行なわれるため、それぞれ4.07%、3.45%となる。この発行額がさきの予想20~25億ドルを上回つたことについて財務省は、2月に行なわれる150億ドルの借換においては80億ドルが民間に保有されており、さらに今回に統いて長期債を発行する予定でもあるため、多額の現金償還請求が出ることも予想されるので、これに備えて行なう弾力的措置であると説明している。この措置に応じて新種財務省証券発行以来、毎週20億ドルとなつて新旧財務省証券発行額はここ当分の間18億ドルに減額発行されることになる。

また今回の長期債発行に当り、財務省は一方で消化促進を図りつつ他方投機的応募を防止するというきわめて慎重な措置を講じている。すなわち金利の面で前回に引き割引発行を行なつて応募者に有利としているほか、21年物応募者は貯蓄機関(年金基金、保険会社、相互貯蓄銀行、貯蓄貸付組合、信用組合、公共基金など)に限り1955年7月以来初めて賦払講入(1月から4月にかけて毎月25%ずつ納入する)を認め消化促進を図つている。一方昨年6月の投機的国債購入にかんがみ、長期債に応募する商業銀行以外の投資家および投資基金に対し、応募時に15%(中期債2%)の頭金を供託せしめることとし、また商業銀行に対してはその応募額を当座預金、定期預金の合計額の4%、または資本金、剰余金、未配当利潤の合計額の10%(中期債50%)のいずれか多い方に制限することにし、投機的応募を防止している。

(2) アルゼンチン

—ペソ貨の切下げ—

アルゼンチンでは1955年10月公定為替を1米ドル対14ペソから18ペソに切り下げ、同時に従来の公定為替市場のほか新たに自由為替市場を創設して国際収支の改善を図つたが、石油資源開発停滞による燃料輸入の増大およびインフレに伴う輸入需要増加などから、国際収支は55年以降毎年大幅の逆調を続けてきた。この傾向は昨年に至り一層激化し、昨年5月の輸入抑制措置実施にもかかわらず58年1~11月には158百万ドルの外貨流出をみた(58年11月末金・外貨保有高153百万ドル)。

かかる外貨事情の悪化は、中央銀行による為替操作を困難にし、ペソ貨の下落阻止を全く不可能とした。しかも財政は、政府の強い経済統制に伴う過剰な政府職員(政府職員およびその家族数は全人口の約35%)と国営鉄道の損失などから、毎年膨大な赤字を示している一方、生産活動はほとんど停頓状態(工業生産53年=100とし、56年117、57年121、58年上半期120)にあるため、賃金の上昇(53年=100とし、56年148、57年196、58年7月297)、物価の急騰(58年1~10月生計費32%アップ)などを招き、昨年におけるペソ貨の下落は急激であつた(自由為替相場は1米ドルにつき1月37ペソから11月76ペソへ下落)。

この結果、輸出および外資流入を促進し国際収支を改善するとともに赤字財政の建直しを行なうため、フロンティシ大統領は昨年末、為替制度の改革を中心とした新経済計画を発表、新春早々漸次これを具体的に実施することとなつてゐる。新経済計画の骨子は次の通りである。

(1) 現行の公定、自由の複数為替制度を廃止し、今後は単一自由為替市場を設立する。すなわち、本年1月以降1米ドルにつき18ペソの現行パリティは停止され、為替取引が自由化されたため、事実上ペソの大幅切下げが行なわれることとなつた。

(2) 中央銀行は不必要的為替相場の変動を防止するため、IMFの借入金により市場において為替操作を実施し、一応の安定が得られた時点において新規パリティを設定する。

(3) 今後輸出入とも自由為替で行なわれるが、本年1月以降の輸入については最重要原材料(鉄鉱石、ゴム、燃料など21品目)を除き20%、40%、300%(自動車についてはとくに500%)の賦課金が課せられ、かつ40%賦課金適用品目の一品について50%ないし300%、300%賦課金適用品目または自動車については500%の事前積立金が必要とされる。また輸出については輸出奨励の対象となつてゐる第2次加工製品以外の輸出について、実効レートの切下げに伴う過当な利潤を吸収するため、10%または20%の留保金が課せられることとなつており、これら賦課金および留保金はいずれも財政赤字の補填に充当される。

(4) 税制改革、剩員整理などによる財政赤字の解消、および料金引上げ、剩員整理による国営企業赤字の解消。

(5) 農業一本槍の経済構造を改めるため、石油、石炭、電力、製鉄など基幹産業の育成を図る。

(6) 生産に対する国家干渉を排除し、自由競争の理念のもとに生産促進を図るが、金融はインフレ防止の線に沿い調整し、原則として生産増強に寄与するものに重点的に行なう。

(7) 中央銀行は1月より一覧払預金について支払準備率を20%から30%へ引上げを行なうなど金融引締め措置を実施する。

(8) 為替制度の改革実施に即応し、海外から下記の通り総額329百万ドルの借款供与を仰ぐこととなつてゐる。

IMF	75百万ドル
ワシントン輸出入銀行	125 " "
米国財務省	50 "
米国開発借款基金	25 "
米国民間銀行(11行)	54 "

欧洲諸国

(1) 英 国

—交換性回復後もポンドは依然堅調—

【ポンド交換性の回復】 英国政府は12月27日、アメリカ勘定、カナダ勘定、振替可能勘定、登録勘定を統合して新たに对外勘定(external a/c)を

設置する旨発表、ここに英ポンドはかねて懸案の交換性を回復することとなつた(要録参照)。もつとも居住者勘定ポンド、証券ポンドについては従来のままであり、自由交換は認められていない。

1958年9月モントリオールで開催された英連邦会議において本問題が提起されて以来、ポンドの交換性回復は各国の等しく注目するところであつた。ポンド交換性回復のための基本条件は、52年12月の英連邦首相会議において確認されたごとく、①世界貿易の安定、②英國金ドル準備の充実、③国内インフレの終息の3条件とされてきたが、そのうち第1条件たる世界貿易は、昨年5月以降の予想以上に早い米国の景気回復、昨年中の西欧諸国の金ドル準備の充実、OEEC諸国の輸入自由化率の増大などの諸要因に加え、IMF、世銀資金の増額決定(要録参照)などもあつて本年は昨年に比し格段の明るさを加えている。第2に英國の金ドル準備は昨年中国貿易の異例の好調により11月末には3,215百万ドルに達し、これに英國政府手持ドル証券8億ドル、IMF、EXIM借款未使用分10億ドル、IMF50%出資増額によるIMF借入余力の増加分6.5億ドルなどのいわゆる第二線準備を加えると、準備総額は交換性回復のための最低必要ラインといわれている50~60億ドルをほぼ満すこととなる。最後に国内インフレについても最近ではむしろ国内景況の停滞に対処して、公定歩合の引下げ、賦税購入規制の廃止、公共投資の増額などの経済拡大政策が相次いで採用されているほどであり、物価・賃金水準もおおむね安定を保つてるのでこの面から大きな支障はないものと考えられ、交換性回復のための前提条件はほぼ整つていた。事実、ニューヨーク、チューリッヒなど自由為替市場における振替可能ポンドの対ドル相場と公定相場の開きは1/2%内外に接近し、非居住者ポンドに関する限り事実上交換性はほとんど回復されていたといつてよく、正式交換性回復は最早時機の問題とみられていた。

英國が交換性を回復すれば続いて西ドイツ、ベルギー、オランダなどの諸国も交換性を回復し、EPU(歐州支払同盟)の解体、EMA(歐州通貨協定)の発効となることは必至であつた。したがつて1月1日の歐州共同市場の発足を目前に控

え、なんらかの通貨措置を採ることを迫られていたフランス政府は、内外の諸情勢を勘案、国内緊縮政策の実施とともに自らラランの切下げと交換性回復を決意し、ここにおいて事情は異なるが、交換性回復に対して意見の一一致した英独仏3か国は他のOEEC諸国に譲るとともに、IMFおよび米国の了解を得て27日の一斉発表となつたものとみられている。

本措置により国際決済市場として古い歴史と経験を有するロンドン金融市場が昔日のにぎわいを回復することが期待されているが、ロンドンは欧米各国に比し金利が著しく割高であるので、今後の情勢によつてはさらに公定歩合の引下げが行なわれることも予想される。

【国際収支】 12月末の金ドル準備は3,069百万ドル(本月より交換可能通貨を含む)と前月に比し146百万ドルの減少をみたが、これは米加借款返済181百万ドルが12月に行なわれたためで、これを除外して考えれば35百万ドルの増加となる。また11月の貿易収支は輸出303.9百万ドル、輸入313.1百万ドル、貿易収支差-9.2百万ドルと、港湾ストの影響を受けた5月に匹敵する好調ぶりであつた。

なお対ドル為替相場は交換性回復後平価を下回るのではないかと危惧されていたが、むしろ従前の公定レートにさや寄せ、2.80½ドル前後ときわめて堅調である。

【経済動向】 国内景況は目先き依然停滞を脱せず、生産、雇用、物価、賃金などの諸指標はなお弱含みに推移するものと思われるが、経済界は漸次明るさを取り戻しつつあり、本年半ばごろには景気は回復に向かうものと一般にみられている。その理由としては、①昨年のクリスマスセールは予想以上の売れ行きを示し(前年比7%増)、自動車、家具、ラジオ、テレビなど耐久消費財に対する需要は依然旺盛であること、②機械受注額は昨年10月より好転しつつあり、鉄鋼生産も本年下半期には1957年の水準に復帰することが予想されること、③在庫は現在各産業を通じ著減しているが、本年はこれが漸次回復に向かうものとみられることなどが挙げられる。

ただ業種別にみれば、石炭は本年12百万トンの

生産縮小が行なわれる予定にもかかわらず、石油転換による需要減少などからなお3百万トンの貯炭増が見込まれているし、纖維も羊毛、合成纖維は立直りが期待されているが、綿業は香港の輸出制限案受諾にかかる不振を脱しえないものと思われる。

(2) 西ドイツ

——通貨交換性回復に伴い為替制限自由化措置を推進、外貨準備増大に対処して公定歩合を引下げ——

【通貨交換性の回復】 西ドイツ経済省は12月27日、英ポンドなど欧州主要各国通貨の非居住者勘定の交換性回復措置に呼応し、非居住者マルク勘定の交換性回復を中心とする一連の措置を発表、同日より実施した。これによつて非居住者勘定の一本化（従来自由交換勘定と制限付交換勘定とに区分）、対外受払通貨の自由化（従来通貨地域別に受払通貨を指定）などが実現したわけであるが、制限付交換マルクは従来からニューヨークなどの自由為替市場において若干の打歩で自由にドルに換えられており、すでに事実上の交換性を回復していた。今回の各国通貨の交換性回復、EPTUの解体、EMAの発効などによつて、ドイツ・マルクの国際通貨としての地位は、西ドイツの経済力の優位、金・外貨準備の高水準、その価値の安定性などをバックに一段と高まることとなろう。とくに西ドイツがかねて主張していた主要各国通貨の交換性が、欧州共同市場の発足を機に緊密な国際協力のもとに実現をみたことは、ベルリン問題など西ドイツをめぐる国際情勢が微妙な折から、同国にとつて経済的にも政治的にも意義深いものと言ひ得よう。

なお今般の措置を実施するに当り、ブンデスバングクはフランスに対して252百万マルクのスタンダード・バイ・クレジットを供与したが、このほかEPTU解体に伴う対加盟国債権（約10億ドル）の処理についても、連邦大蔵省は、今後の個別接衝に当り3年以上の年賦償還を認める用意がある旨を表明している。

また非居住者の交換性回復措置に引き続き、さらに居住者についても交換性回復の措置が採られる旨1月13日に発表が行なわれた。これにより今後

居住者、非居住者を問わず国内外で自由に外国の紙幣、硬貨、小切手などを売買することができるとなり、為替取引面に関する限り一切の制限が廃止されることとなつた（内外旅行者による支払手段の搬出入、居住者の外貨勘定保有などは従来から自由）。なおこの措置は、資本、サービス、特定商品の輸出入取引に関する従来の規制に直接触れるものではないが、今後の方向としては、昨年来つとに検討されている外貨建生命保険契約締結の自由化、金輸出禁止の解除などの問題のほか、輸入制限についても自由化率の一本化などの緩和措置が検討されるものとみられている（1958年4月現在対OEEC自由化率94%、対米自由化率95%）。

なおこれとは別に、1月1日の共同市場の発足に伴い、西ドイツは市場内諸国ならびにその他のOEEC諸国に対し関税を10%方引き下げ、また完全自由化の行なわれていない250品目について輸入割当枠の20%拡大を実施した。さらに差別扱を避ける趣旨から、関税引下げは1月10日GATT加盟国および最惠国待遇の第3国に対しても適用された。

これら一連の措置に対する国内の反響としては、一部弱体産業における輸入圧力の増大懸念のほかはすべて好材料とされており、とくに西ドイツ貿易の拡大、国内金利の国際水準へのさや寄せに伴う一層の低下、外国長期資本の対独投資の増大などが期待されている。

【経済動向】 秋口以降の生産上昇はかなり活発で、11月の鉱工業生産指数（1950年=100）は234と戦後の最高を記録、8月のボトム以来の上昇率は約20%（前年同期は17%）に達した。これは前年同月比4.5%の上昇（上昇率年初来最高）に当るが、このような生産の高水準は建築（11月前年同月比+10%）、投資財（同+10%、耐久消費財を含む）の活況によるもので、かかる傾向は資本市場金利の低下、設備合理化投資、大衆所得水準の向上に伴う耐久消費財需要の堅調などに支えられて当分続ぐものと期待され、本年においても引き続き景気支持要因としての役割を果すものとみられている。一方不況産業のうち石炭問題はさらに深刻化、石炭山元在庫は13百万トンに増加した。

これは輸入米炭の圧迫のほかエネルギー構造の変化による液体燃料との競合が大きく、このため政府が、「競争制限禁止法」第8条に基いて重油・石炭企業間のカルテル契約を認可し（工業用重油の価格引下げならびに販路拡張の禁止）、また工業用重油に対する租税上の優遇を廃止する措置に出たことは注目されよう。

【貿易・金融動向】 11月の輸出入は前年同月をそれぞれ1.3%、0.6%上方回り4.4億マルクの出超を記録、このため金・外貨準備はさらに増加を示し、年末残高は6,226百万ドルとなつた。かくて年間増加額は744百万ドル（前年同期1,220百万ドル増）に達したが、これが輸出超過額（1～11月1,255百万ドル）をはるかに下回つている点は、支払条件の変化などのほか対外投資の進展を示すものとして注目される。

かかる外貨の流入のほか、年末における手持蔵券の償還もあつて年初の金融市場は著しく引緩み、翌日物コール・レートは2%～2½%にまで低下を示した。このような情勢を背景に、ブンデスバンクは公定歩合をさらに14%引き下げ（新公定歩合2¾%）、資本輸出促進、資本市場拡大などの見地から従来の低金利政策を一層推進することとなつた（要録参照）。

(3) フランス

——フラン切下げと通貨交換性の回復、これに伴う経済社会政策を決定——

【フランの切下げ】 フランスは12月29日、フランの切下げを断行、同時に欧州諸国通貨の交換性回復に呼応して、フランの交換性回復にも踏み切つた（要録参照）。

フランの切下げは従来しばしば伝えられたものの、最近はドゴール出馬以来の政治経済の安定傾向から切下げ説はむしろ下火となつていたのであるが、これが今回やや唐突に行なわれることになつたのは次のような事情によるものである。

(1) フランス経済は多年の設備近代化計画の推進によりすでにかなりの国際競争力を有しているものの、まだフランスの物価は西ドイツなどに比し10%程度割高とされ、欧州共同市場の具体的発足を目前に控えた今となつては、切下げ

により国際競争の激化に備えざるを得なかつた。

(2) 英国、西ドイツなどの交換性回復がかねてから伝えられていたが、これら諸国が交換性を回復すればフランスとしては切下げを行なつてこれに追随せざるを得ず、早晚かかる事態に追い込まれるものとすれば、共同市場発足前に断行して即応態勢を整える方が効果的である。

(3) フランスは共同市場およびOEEC加盟国の義務として今後貿易自由化を推進しなければならないが、このためにはフランの切下げを行なつてこれに対処する必要がある。

(4) 国民の圧倒的ドゴール支持による政治の安定と最近の経済情勢の安定傾向は、フラン切下げの効果を期待しうる地盤を形成しており、第5共和国発足を期にフランス再興のための果断な措置として、切下げ実施には恰好の時であつた。

以上今回の切下げの特徴は、欧州共同市場の発足に備え将来のフラン価値を安定し、フランス経済の立直りを促進せんとする建設的意味を持つ点にあり、従来のフランの切下げが、主として過去の放慢財政と拡大政策強行によるフラン価値下落の尻ぬぐいであつたのと基本的に異なつている点が注目される。

【フラン切下げに伴う措置】 フランスは今回の切下げによつて輸出伸長、輸入抑制が期待され、欧州共同市場加入の基盤を一応確立したものと言えよう。しかし切下げ後のフラン価値維持を図ることが一段と重要性を増してきたので、政府は健全財政を中心とする次のような新経済社会対策を決定し、フラン切下げに伴う国内態勢を整えた。

- (1) 緊縮財政の実施（要録参照）。
- (2) 失業保険基金創設、老齢者扶助金増額。
- (3) 物価・賃金対策……諸スライド・システムを廃止し、賃金・物価の悪循環を防止する。他方下層階級の生活水準の向上を目的とし、2月1日より法定最低保証賃金を4.5～5%方引き上げ（現在時間当り149.25フラン）、また官吏給与を4%引き上げる。

- (4) 貿易自由化促進……1月1日より対OEEC輸入自由化率を90%に、対ドル地域輸入自由化率を50%（1953年基準）に引き上げる。これまで

は1957年6月自由化停止以来いずれも0%であつたが、12月18日に1月から自由化率をOECD諸国に対しては40%、ドル地域に対しては13%に拡大することを発表した。しかしながら自由貿易地域交渉過程における英國の非難、フランス切下げなどの諸事情から、今回一挙に大幅の輸入自由化に踏み切った。

(5) 輸入補償税設定……大幅な輸入自由化に対応して、輸入商品が輸出国で補助金支給、税金払戻しなどの特典を受けており、かつその商品輸入がフランスの産業に重大な障害を与える場合には、輸入補償税またはanti-dumping税を課しうることとした(12月20日)。

(6) 外国借款の受け入れ……年初のフランスの金ドル準備は10億ドル前後とみられることから、フランス切下げ、交換性回復、輸入自由化後の為替面の裏づけを確保するため、英國、西ドイツ、ベルギー、オランダ各中央銀行および国際決済銀行から250百万ドル(うち西ドイツ60百万ドル)の短期クレジット(3ヶ月)、米国銀行団から2億ドルの2年間のスタンド・バイ・クレジットを受け入れ、フランス価値の維持に万全を期すこととした。

以上の諸対策は財政赤字の削減、建設的投資の増額など積極的な面を持つていると同時に、反面すでに食用油(9%)、茶(18%)、ジャム(8%)、ミルク(リットル当たり4フラン)など日常食料品のほか、石炭(11%)、電気(6%)、ガス(4.5%)、鉄道(18%)、郵便(25%)など総じて平均8%程度の値上がりが伝えられ、さらに最低保証賃金の引上げは一般的賃金引上げ運動を誘発する可能性を有している。

政府としては健全財政さえ堅持すれば、切下げの効果とあいまつて一応の反応の出尽した水準でフランス経済を安定させることができるとの見通しに立つているものとみられる。この態度の裏には今回の措置によりフランス国内経済を国際経済に直結せしめ、国内経済を正常化することがフランス経済再建の正道であるとの考えが働いているものと思われる。

こうした政府の政策確立のほか、今回の措置には国際的支援があり、これは今後の政策を成功に

導く大きな力となろう。しかし今後の動向を決める決定的因素は、結局ドゴールの政治力いかんに帰すると言ひ得るのではなかろうか。ドゴールは「フランスの再建を図るために安易な政策は採らぬ、確信を持つて今後の政策を遂行する。」と述べ、国民に繁栄のための試練に耐えることを要望、1月8日には第5共和国初代の大統領に就任、16日にはドブレ首相のもとに新共和国連合を主体とする内閣が成立した。国民がよくドゴールの要望に応えるならばフランスの立直りが可能となろう。

(4) リ 連

【工業生産前年比10%増で越年】 1958年国民経済発展計画の遂行状況は、その詳細が発表されていないが、57年実績に比し工業生産全体で10%増、労働生産性7.6%増で越年した。58年の工業生産計画では7.6%増であったから、計画は大幅に超過遂行されたわけである(ちなみに57年の工業生産も計画7.1%に対し10%増の実績をあげた)。とくに鉄鋼、燃料、電力などの主要部門の年度計画は、いずれも期限前に超過遂行され(12月27日発表)、その遂行状況を58年計画、57年実績に比較してみると次表のとおりである。

主要部門の計画遂行状況

区分	1958年		1957年実績
	計画	遂行状況	
銑 鉄(百万トン)	39	40	37
鉄 鋼(")	54	55	51
圧延鋼(")	42	43	40
石 炭(")	489	496	463
石 油(")	112	113	98.3
電 力(+萬 KWH)	231	233	209.5

一方農業生産は、小麦収穫の1957年比27%増(世界第1位)をはじめ、穀物生産全体でソ連史上最高の収穫(140百万トン)をあげた。また畜産ではミルクとバターの総生産高で米国水準を凌駕し、羊毛生産高では豪州に次いで世界第2位となつている。さらに繊維類、家庭用品、テレビなどの消費財が増産された結果、小売販売高も増大し、生活水準は年々向上を示している模様である。

このように昨年のソ連経済は一応順調に推移したといえるが、とくに経済政策面で注目される点は各共和国、地方あるいは企業の自主性の強化、農業制度の重大な改革など、本年から開始された7か年計画への準備体制を築くことに主眼が置かれたことである。すなわち従来の中央集権的な経済管理制度が全面的に改編され、ソヴナルホーツ（国民経済会議）による地方分権的な工業管理制度が徐々に効果を現わすようになったこと、また農業では、コルホーツ農民に対する義務供出制の撤廃と国家による単一買付制度の新設（買付価格の引上げ）や、MTS改組によってコルホーツに対する国家管理を廃止し、ソ連農業におけるコルホーツの役割を向上させたことである。

さらに国民の生活水準向上のための措置としては、国債発行の停止による国民負担の軽減、低賃金所得者の賃金引上げを裏づけとする労働時間の短縮が実施された。とくに生産面では合成物質関係の化学工業部門の立遅れが検討されるとともに、大規模な化学工業発展計画が立案され、また年次における「東シベリア生産力発展会議」の開催前後に東部地方の本格的な開拓が着手され、この地方の石油・ガス工業の発展に伴う燃料バランスの変革とソ連経済に占めるシベリアの比重増大の方向が示された。

共産圏内では、数次にわたる経済相互援助会議の結果、各国ごとの生産の専門化と社会主义的国際分業確立の線に沿って、それぞれに先進資本主義諸国を追い越すことを目指とする長期の経済計画（1959～65年）が実施されつつあることは、社会主义経済体制の新しい方向としてその成行きが注目される。

対外経済関係では、対米通商再開提案（昨年6月数十億ドル）、世界市場への非鉄金属売却、さらにはエジプトのアスワン・ハイ・ダム建設やアルゼンチンの石油開発のための借款供与（ともに4億ルーブル）などソ連の経済援助政策はかなり活発なものがあつた。とくに7か年計画の発足に当つてのミコヤン第1副首相の米国訪問（1月4日）は、今後の米ソ関係に新段階を画するものとして注目される。

【1959年度国家予算】 12月22日開催されたソ連

最高会議は、例年12月のそれと同様、新年度（1～12月）国家予算案の承認と外交演説（グロムイコ外相）を主要議題とし、あわせて教育制度改革案、刑法改正案などが討議、承認された（要録参照）。

1959年度国家予算は7か年計画第1年度の経済発展の規模を知る上からも重要であるが、ズヴェレフ蔵相の予算演説から特徴ある点を拾えれば、①国家予算に占める「共和国予算」の比重が前年同様大きいこと、②取引税収入の増加、③国民経済部門への投資増大、④国防費の削減などが指摘できよう。

ソ連の国家予算は国民経済発展計画に照応する資金計画であり、その規模は国民所得の約%に相当している。国家予算は「連邦予算」と「共和国予算」とに分れており、国家予算に占める両者の比重は従来前者が大きかつたが、最近では後者のほうが大きくなる傾向を示している。1958年度についてみれば歳出総額に占める共和国予算の比重は48.5%（58年度は50.9%）と前年に引き続き総額の約半ばを占めている。これは経済管理機構の再編に伴つて国営企業その他が各共和国の管轄下に移されたためである。

まず予算総額でみると歳入7,234億ルーブル、歳出7,076億ルーブル、歳入超過157億ルーブルと、1958年度予算（暫定実績）に比し歳入で12.5%、歳出で12%の増大となつてゐる。歳入の大部分を占めるのは取引税と利潤控除の2項目であるが、なかでも取引税収入が増加しているのは59年計画中における小売販売高の増大（320億ルーブル増）に伴うものである。一方、国民からの収入は674億ルーブル（うち国税560億ルーブル）で歳入総額の9.3%を占め、国債収入は58年度からその発行が停止されたため本年度は計上されていない。

歳出の大部分を占める国民経済費は3,089億ルーブルで1958年度より20%以上増加しているが、これに国営企業の自己資金を加えると総額4,843億ルーブルとなる。そのうち工業費は2,524億ルーブル、農業費は303億ルーブルである。ここで59年の工業生産上昇率をみると、ズヴェレフ報告では7.7%とされており、7か年計画の年間平均増加率8.6%よりかなり控え目に抑えられている。

これは、7か年計画の第1年度たる59年が、対米競争のための設備の拡張と近代化に重点を置き今後の飛躍への地固めを行なおうとするものであつて、主要工業部門への投資は58年度に比しかえつて激増している。たとえば鉄冶金32%、化学工業71%、石油・ガス工業23%、機械製作33%の投資増大が予定されている。住宅建設では政府資金による新築80百万平方メートルが計画されている。また社会・文化費は前年比200億ルーブル(10%)増大し、科学研究費は約15%増額されている。国防費が戦後最低の961億ルーブルと歳出総額の13.6%にすぎないことは、ミサイル関係兵器の発達による軍事力の充実を示すものであるとともに、ソ連のいわゆる平和政策を反映したものとして注目されている。

1958年のソ連経済が7か年計画への準備過程とすれば、59年は対米経済競争を根本課題としている7か年計画の第1年目に当るだけに、その成否にはとくに关心が払われよう。

アジアおよび大洋州諸国

(1) 概況

東南アジア諸国では、昨年夏以降それまでの経済悪化傾向がようやく止まりつつあるよううかがわれる。まず外貨事情をみると、アジア11か国中央銀行保有外貨は1958年1~7月間に284百万ドルを減少したが、その後は8月8百万ドル増、9月12百万ドル減、10月7百万ドル増とほぼ横ばいを続け、11月においてはパキスタン17百万ドル、インド5百万ドルの増加を示した。したがつて58年中の減少は前年の682百万ドルの半ば以下にとどまるものとみられる。かかる最近の保有外貨減少の停止は、主として輸入抑制と外国援助のほか、季節的影響も加わった輸出の回復によるものであるが、パキスタンでは不法所持外貨の集中を実施したこともありかつているものとみられる。しかしながら各国の保有外貨はインド、パキスタン、セイロン、インドネシア、フィリピンでは1955年以来の最低水準に落ち、57年末を上回つているのは米国援助への依存の大きい韓国、台湾、南ベトナムと米の輸出に比較的恵まれたタイ、および輸

入を大幅に削減したビルマである。

次に主要輸出品の市況についてみると、国際商品価格が昨年上半期に一応底をついたにもかかわらず、東南アジア、豪州の輸出品はなお下げ続け、ゴム、コプラが5~6月、ジュート、錫が9~10月を底としてようやく回復に転じた。しかしながら11月半ばより綿花、羊毛、ジュート、ゴム、錫、コプラなどほとんど全商品にわたつて反落し、綿花、羊毛は最底値となり、12月末において1957年末価格を上回つているのはゴム、錫、コプラのみである。かかる比較的堅調な商品もゴムはソ連の買付に、錫は国際錫協定による輸出制限に、またコプラはフィリピンの減産によるもので、輸出品総体としてはなお供給過剰の状態にあり、当面価格の大幅な上昇は望み難いものとみられている。

西欧諸国通貨の交換性回復はIMF保有外貨の流動性増大、インド、パキスタン、セイロン、ビルマ、マラヤなどスターリング圏諸国の不満を抑えるための英國の借款供与などを通じ東南アジア諸国に好影響を与える反面、綿花などはドル地域との競争に直面し、また英國のスターリング圏貿易の密接化は東南アジア諸国の他地域への輸出を不振ならしめることとなり、当面外貨事情にどの程度の好影響を及ぼしうるか問題であろう。

東南アジア各国の経済情勢をみると、物価は1958年中に韓国、タイ、インドが10%内外の上昇を示し、またインドネシアも前年に引き続き高騰した。しかしながら前年5~8%の騰貴をみたビルマ、フィリピン、セイロンでは2~3%の微騰にとどまり、パキスタンでは新政府発足後の物価統制もあつて低落をみた。8~9月以降大部分の国では食糧の出回りとともに安定傾向を示しているが、韓国、台湾、インドネシアのみは財政支出の増大から上昇傾向をたどつてゐる。鉱工業生産は上半期中輸入抑制による原材料不足もあり、鉄鋼、肥料、セメントなどを除き概して不振に推移したが、下半期に至りやや回復模様に転じてきた。農業生産は米の収穫が悪かつたため全般に芳しくなかつたが、本年度は生産増加が見込まれている。一方貿易も輸入は大幅に抑制されているが、輸出は下半期に入りやや回復模様に転じており、各国の景況も底をついた模様である。

豪州では羊毛の値下り、小麦の不作などから輸出は不振となつたが、政府は国内景気を維持するためスペンディング政策を探り、金融財政の緩和を図る一方、本年3月までの輸入を年率8億豪ポンドの水準に据置いた。この結果下半期における生産活動は高水準を維持し、また雇用も好転しているが、中央銀行保有外貨は1~10月間に177百万ドル減少し、その後羊毛の輸出期に若干の増加をみた。一方ニュージーランドは輸出の不振に対処し輸入抑制を一段と強化するとともに、政府支出の削減、支払準備率の引上げなど引締め政策を実施した。この結果下半期に入り輸出入はやや好転する一方、政府は外国借款に努めたので中央銀行保有外貨は11月末で1957年末を44百万ドル上回っている。

中共では第2次5か年計画の初年度に当り経済躍進運動を展開し、産業の各部門にわたり建設と大増産を行ない、とくに工業と農業、重工業と軽工業、中央工業と地方工業、大企業と中小企業、近代的生産と旧式生産の併行的発展を図ることに重点が置かれ、地方農民の労働力の集約化を図るために行政単位と生産組織を統合した人民公社が全国的に設立された。12月には人民公社の急進化に対し緩和ないし調整の方針が発表されたが、1958年の生産、建設は次のとく前年に比し大幅の増加をみたものと推測されている。すなわち農業生産では食糧、綿花が2倍、工業生産では鋼塊1,100万トン、石炭2億7千万トンといずれも約2倍、農工業総生産高では約70%の増産となり、一方基本建設投資は第1次5か年計画の総投資額492億元の半ばに近い220億元以上が完成した。

中東においては、その経済の支柱をなす石油生産がスエズ動乱の痛手から着実に回復し、7月の中東紛争の影響も一時的にとどまつた。しかしながら農産物輸出の不振と政治情勢の不安定から経済活動は概して沈滞気味に推移している。

(2) パキスタン新政府の経済政策

パキスタン新政府は政変(10月7日)以来、同国に直面する内外経済危機克服のため、次のごとく積極的に各分野にわたる対策を打ち出してきたが、当面生計費の上昇抑制、外国援助の獲得、外

貨準備の回復などに成功、一応同国経済の悪化を食い止めつつあるよううかがわれる。なおショエイブ蔵相は今後の経済政策の重点として、①農業増産対策の最優先、②中小工業(国内資源に基づく)育成の重工業開発に対する優先、③輸出促進、④健全財政をあげ、とくにインフレ抑制のためには国民の消費節約と増税が、政府支出の圧縮や不足財源の銀行からの調達抑制とともに不可避であるとし、国民に耐乏生活を求めている。

(1) 民生安定

政変後直ちに闇取引、物資隠退の禁止、密貿易の取締り強化、価格の店頭公示、正常取引に乗せる限りこれまでの不正を免訴、などの軍命令を発するとともに摘發に乗り出したため、都市の消費財価格は目立つて下り、10月の生計費指数は107(前月114、前年同月110)へ低落した。また11月1日には主要消費財の価格統制と工業および流通利潤の最高限規制が発表された。このほか20百万ルピーをもつて難民救済のため4万戸の住宅建設が計画されている。

(2) 産業振興

しかし政府の価格・利潤統制は、反面において同国の生産、取引活動の沈滞と一部消費財の品不足を招いている模様で、このため産業活動への刺激として、①中央銀行はこれまで商業銀行に課してきた貸出制限を撤廃する(要録参照)、一方②政府も12月6日工業製品の工場渡し価格を生産コストの20%(従来6 1/4%)高まで、また小売価格に運賃、郵送料などの加算を、それぞれ認めることとした。

(3) 所得改訂申告および不正保有外貨引渡し

政府は12月末を期限に、特赦期間を設けて脱税ないし申告漏れ所得の改訂申告を求めていたが、その額は10億ルピーを越え、税として2.5億ルピー(経常勘定歳入の17.4%)が国庫に納付される見込みである。

一方不正保有外貨の引渡しも、年内に1億ルピー(21百万ドル、9月末保有外貨232百万ドル、11月末同258百万ドル)に達し、1月15日の期限までに1.5億ルピーに及ぶものとみられている。

(4) 海外援助の獲得

①10月25日、各種経済開発計画に米国開発借款基金より60.5百万ドル、②12月8日、IMFよりスタンダード・パイ・クレジット25百万ドルの借入契約を締結したほか、③12月2日、エイモリー英國蔵相は10百万ポンド(28百万ドル)の借款供与を発表、また④同国政府筋では59年中のICA資金による物資輸入は67百万ドル(昨年中実績50百万ドル台)に増加するものと期待している。

しかし同国経済の長期安定のためには、さらに新政府の適切かつ長期的な政策、国民の協力、なからんずく外国援助にまつところが大きく、今後の推移が注目されよう。

(3) 最近におけるインド貿易収支改善と保有外貨減少一服の事情

インドは1956年来その野心的な経済開発と輸出不振を主因に、貿易収支の逆調や外貨の流出に悩んできたが、かかる対外ポジション悪化の傾向も、昨秋来ようやく一服模様を呈するに至った。

すなわち昨年9月中の貿易収支は、1955年9月以来実に3年ぶりに4百万ルピーとわずかながらも黒字を記録した。これは輸入が民間部門の大幅圧縮により、前年同期比30%減と引き続き低水準に抑えられた反面、輸出が季節的関係に加え年初來一連の促進対策(前号参照)と海外市況の底入れ気配を映じ、茶、ジュート製品、ミシンなどを中心に前月比18%増大した結果とみられる。

一方外貨準備も、11月22百万ルピー(5百万ド

ル)増、12月81百万ルピー(18百万ドル)増と、それまでの減少(1~10月平均119百万ルピー減)から漸増傾向に転じたが、これには上述の貿易収支均衡回復に加えて、次のとき海外援助や決済方式の変更に負うところが少なくない。すなわちインドはさる8月、第2次5か年計画に対しこの3月までの外貨援助として350百万ドルの借款に成功したが、世銀およびわが国を含む5か国それぞれとの実施取決めも進展して、いよいよ実行段階に入った。なおデザイ蔵相は同計画残り2年間に要する650百万ドルの新規借款交渉を新年早々開始する旨明している。また11月対共産諸國との決済方式をルピー建清算勘定へ切り替えた(前号参照)ほか、12月にはビライ製鉄所建設に対するソ連よりの借款に対する第1回返済(約50百万ルピー)をインドよりの輸出で実行することに同意をえ、これらも今後外貨流出抑制の一助となるものと思われる。

かくのごとく同国最近の国際収支改善策の効果には一応みるべきものがあるが、現在のポジション改善がなお民間輸入の大幅削減や外国援助という不安定要因により多く依存し、反面9月の輸出額とてもなお前年同期を4%下回っている。さらに国内面をみても、卸売物価は8月をピークに漸次高水準の訂正に向かいつつあるが、これは主として食糧穀物の出回り期入りとその豊作見込み(米は29百万トンと前年比4百万トン増)による。一方工業生産指数は綿製品、石炭などの減産を映じ1~8月で前年同期を7%下回り、また7月の

インドの経済指標

区分	1955年	1956年	1957年	1958年	最近	(前年同期)
輸出(年中平均)(百万ルピー)	506	504	549	(1~8月) 526	(9月)	590 (615)
輸入(")	561	679	807	(") 713	(")	586 (834)
出入(△)超(")	△ 54	△ 175	△ 254	(") △ 188	(")	4 (4219)
外貨増減(△)(")	13	△ 183	△ 191	(1~11月) △ 106 (注1)	(12月)	81 (A118)
生産指数(年平均)(1951年=100)	122	133	137	(1~8月) 141	(7月)	147 (147)
卸売物価(1953年=100)	87	97	103	(1~10月) 105	(11月)	108 (104) (注2)
生計費指数(")	90	99	105	(1~9月) 108	(10月)	116 (107) (注3)

注 (1) 一部推定、なお前年同期は151。(2) ピークは8月の112。(3)10月がピーク、8月は113。

登録失業者数は初めて1百万人を越えており、同国の経済事情が好転するにはまだ相当の時日を要しよう。

(4) 中共における人民公社をめぐる動き

中共においては昨夏来、農村の人民公社化が急速に推進され、すでに全国74万余の農業生産合作社が26万余の人民公社に改組され、総農家戸数の99% (120百万戸) を占めるに至った。

人民公社は広範な地区における生産と行政を一に統一した組織体であつて、その強制労働的手段とあいまつて、中共における昨年の生産著増の基盤をなしたのであるが、他面私有財産がほとんど否定され、また社員のあらゆる行動がすべて公社によつて画一的に規制される結果、個人の自由が全く失われ、家族制度すら破壊されている。したがつて、人民公社制度は各国から多大の注視を集めているばかりでなく、中共内部においても統一した指導方針がないままにあまりにも急速に推進されたため、相当な摩擦と混乱とをひき起してきた。

中共政府にとって公社の指導は当面する最大の国内問題となつており、公社制度に対する統一した指導方針の確立が急がれていたが、去る11月28日から12月10日まで開催された中共第8期中央委員会第6次全体会議において、本問題が最も重要な議題の一つとして検討され、その結果「人民公社に関する若干の問題についての決議」として公社に対する基本的な指導方針が発表された。

同決議の主な内容は次のとくであつて、中共当局が人民公社化運動ないしその運営についてその行過ぎを認め、一步後退しながらもなお今後周到な配慮のもとに公社制度を発展せしめ、共産主義社会の実現を目指していることを示している。

- (1) 都市の人民公社化の推進はしばらく見合わせるべきである。
- (2) 人民公社は中国の社会主义建設の速度を早

め、共産主義社会へ移行する最良の形態であつて、将来の共産主義社会においても社会構成の基礎単位となるが、共産主義社会への移行が完成するまでには15~20年、あるいはそれ以上の期間を経ることが必要である。

(3) 人民公社の生産、交換、消費、蓄積についてはすべて計画が必要で、その計画は国家計画に組み入れるべきである。

(4) 農村の人民公社は正確にその収入を配分すべきであり、また生産を急速に増大させるために蓄積の割合を高めるべきであるが、同時にまた、生産の増大に伴い消費の割合を漸次高め、生活水準を向上させるべきである。社員個人の所有する生活資材（家屋、衣服、家具など）と預貯金は公社化以後も個人の所有であり、社員が小規模な副業を続けることも差支えない。

(5) 現在の段階では、平時に実働8時間、学習2時間の制度を実行すべきである。とくに多忙な時期には労働時間を延長してもよいが、いかなる場合にも1日8時間の睡眠と4時間の休養は絶対に守るべきである。

(6) 人民公社の管理機構は一般に公社管理委員会、管理区（あるいは生産大隊）、生産隊の3級に区分するものとし、人民公社の組織はそのまま民兵組織どすべきである。

(7) 人民公社をよくする根本問題は党の指導を強化することであり、人民公社を強化し、1959年の生産をさらに躍進させるため、各級の党委員会は58年12月から59年4月までの5か月間、人民公社に対し教育、整備、強化活動などをしなわなければならない。

なお前記会議において、本年度の主要生産品の生産目標が次のとく決定された。

鋼塊	18百万トン	(昨年度推定実績 11百万トン)
石炭	380 "	(" 270 "
食糧	525 "	(" 375 "
綿花	5 "	(" 3.3 "